

公共施設あり方検討特別委員会会議録

開閉日時 平成26年10月27日(月) 午前10時00分～11時48分
会場 委員会室

1. 出席者

1番 長谷川広昌、 2番 黒川美克、 3番 柳沢英希、
4番 浅岡保夫、 5番 柴田耕一、 6番 幸前信雄、
7番 杉浦辰夫、 9番 北川広人、 10番 鈴木勝彦、
11番 鷺見宗重、 12番 内藤とし子、 14番 内藤皓嗣、
15番 小嶋克文、 16番 小野田由紀子
オブザーバー 議長、副議長

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

なし

4. 説明のため出席した者

市長、副市長、教育長、
総務部長、行政GL、財務GL、
学校経営GL、行政G兼財務G主幹、行政G主事

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

6. 付議事項

1. 報告及び連絡事項

2. 協議事項
3. 審査事項
4. その他

7. 会議経過

委員長挨拶

市長挨拶

議長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の小野田由紀子委員を指名いたします。

委員長 議題に入る前に1点、御報告をさせていただきますけども、本日の委員会については、当局のほうよりプロジェクター使用の希望がございました。私、委員長のほうから、議長に使用の了承を得ております。また、プロジェクターの映像等については、公式記録としては残りませんので、御了承をいただきたいと思えます。ただ資料の説明ですとか、質疑、答弁に関しましては、会議録に関しては当然、これは公式記録として残るものですから、できるだけ言葉でわかりやすくですね、何番目の映像についてとかというふうに言われると、後で会議録を見てわけが分からなくなってしまうので、そこのところはお気をつけて、発言をお願いしたと思えます。そして、本日の流れでございますけども、付議事項どおりでございますが、まず初めに報告、連絡事項というところで、公共施設のあり方計画説明会、各地区での説明会のアンケート集計が出ましたので、その件について。それからワークショップ等、今後の進め方の

方向性が概要として出たということですので、それについてのことが1件。それから、当局のほうが進事例視察ということで2カ所ですかね、行かれておりますことに対しましての、情報提供という形で進めさせていただきまして、それについての質疑をまずさせていただきます。そして協議事項の中では、現状までに、当局のほうより出されておる資料等に基づきまして、公共施設あり方計画（案）、市庁舎整備事業について、高浜小学校整備事業について、それぞれ質疑を許す形になりますので、順序立てて進めていきたいと思っておりますので、御協力のほう、よろしくお願いをいたします。

《議 題》

1 報告及び連絡事項について

委員長 当局からの説明をお願いします。

説（総務部） それでは、本日の報告及び連絡事項でございますが、まず一番初めに、市庁舎整備事業募集に係る参加表明の状況について、2番目に公共施設あり方計画（案）地区説明会のアンケート調査の集計結果（全体版）について、3点目に学校施設検討部会のワークショップの概要について、4点目といたしまして、公共施設マネジメント（学校施設編）について、5点目として学校施設の複合化の先進市視察の報告について、以上5点について、御報告及び御説明を申し上げたいと思っております。初めに資料はございませんが、市庁舎整備事業募集に係る参加表明の状況について、御報告を申し上げます。参加表明につきましましては、募集要項において9月29日を期限としており、今回の募集におきましては、二つのコンソーシアムから参加表明書が提出され、それぞれの応募者の財務状況、不適合事項等を審査し、参加資格に適合していただきましたことから10月15日、参加資格の確認結果を郵送にて送付しております。今後はこの二つの応募者から、11月28日までに事業提案書を受け付けることとなります。次に資料1「高浜市公共施設あり方計画（案）説明会アンケート集計結果（5小学校区全体集計）」を、御覧いただきたいと思っております。10月23日の翼小学校区説明会を最後に、全ての地区説明会を終えましたので、まとめ、全体版として集計結果を報告させていただきます。5つの小学校区全体では1

46名の方に御参加をいただき、このうち113名、77%の方にアンケート調査の御協力をいただきました。今回の地区説明会におきましては、計画の全体像、市の今後の取り組みの方向性をお示しし、市民の皆様の御理解をいただく、というものでありましたが、問4の結果からおおむね、御理解は得られたものと捉えております。またアンケート調査を通じて、多くの御意見をいただきました。個々、具体的に踏み込んだ意見や、全体的な考え方の意見など、多くの御意見をいただきました。今後は、いただいた御意見を視野にいれまして、公共施設あり方計画推進プランを着実に進めてまいりたい、と考えております。次に資料2、高浜小学校建てかえに向けての「学校施設検討部会ワークショップの概要」を御覧いただきたいと思います。今回、具体的な内容がまとまりましたので、その概要につきまして、御説明を申し上げます。ワークショップの開催は、高浜小学校と周辺の公共施設との複合化について、地域の方々や利用者の皆様と行政とが一緒になって、意見交換を行い、その検討結果等を今年度策定いたします。高浜小学校整備検討方針に反映していこうというものでございます。ワークショップのメンバーにつきましては、資料の右側上段の「3. ワorkshop参加予定者」の構成内容となっております。ワークショップのスケジュールでございますが、第1回を本日の午後7時から市役所において開催し、以後、月末の開催を目途に開催をいたしてまいります。次に資料3の「公共施設マネジメント 学校施設編」について御説明を申し上げます。本日の資料につきましては、高浜市公共施設あり方検討委員会の委員長として御尽力をいただきました、東洋大学客員教授、南先生が、冊子「地方財務」において連載をされております「公共施設マネジメント」の学校施設編を情報提供させていただくものでございます。内容としましては、避難所としての学校体育館のあり方、スポーツ活動の拠点としての学校体育館のあり方、学校施設と他の公共施設との複合化における学校セキュリティのあり方、この三点の視点から、その考え方がまとめられております。今後、高浜小学校の建てかえ、複合化の検討を進めていくうえで、大変重要な視点となってまいりますことから今回、委員の皆様へ情報提供をさせていただくものでございます。最後になりますが資料4、学校施設「複合化施設先進事例視察報告」を御覧ください。高浜小

学校建てかえにかかる学校施設の複合化につきまして、10月15日に滋賀県近江八幡市の金田小学校を視察いたしましたので、この場をお借りしまして、御報告をさせていただきたいと思っております。それでは、ただいまから行政グループの大八木主事から、その視察概要を報告させていただきたいと思っております。

報（行政 主事） 行政グループの大八木と申します。よろしく申し上げます。

それでは、去る10月15日に、教育長、高浜小学校校長、行政職員、計7名で、滋賀県近江八幡市に複合化の先進事例ということで、視察に行っていましたので、その報告をさせていただきます。説明はパワーポイントで行わせていただきますが、お手元に資料を配布させていただきましたので、合わせて御覧いただければと思います。よろしく申し上げます。今回の視察の目的といたしましては、高浜市公共施設あり方計画（案）において、高浜小学校は、本市における複合化施設のモデルとして、施設の建てかえを実施する、と位置づけています。そのため先進事例を視察することにより、学校施設とその他の公共施設の複合化の考え方や、学校と地域とのかかわり、また、セキュリティの確保などの観点を、具体的な検討の参考にしていきたいと考えております。まず、近江八幡市の概要についてですが、面積は177.39平方キロメートル、高浜市の約1.6倍の広さです。人口は平成22年3月に、安土町との合併により82,469人、高浜市の約2倍。予算規模は291億円、このうち市税が約100億円、普通交付税が45億円、市債残高は約251億円、財調が54億円、公共施設等整備基金が31億円という自治体です。それでは、視察の概要について御説明いたします。視察先は滋賀県近江八幡市にあります、市立金田小学校です。金田小学校は、昭和40年に現在の場所に校舎を建設後、施設の老朽化に伴い、48年経過後の平成23年に建てかえられました。この校舎建設に際し、約1キロメートル離れた場所にあるコミュニティセンターを合わせて建設することにより、諸室の利用効率アップをコンセプトに整備をされました。このほかの施設といたしましては幼稚園、こどもの家、これは、学童クラブの事業が実施されている施設ですが、以上の4つ施設からなっております。この後で配置図を御覧いただきますが、学校の施設の中に小学校、コミュニティセンター、幼稚園、また、こどもの家といった施設が複合化しており、その

うち小学校及びコミュニティセンターは、2階の渡り廊下にて接続がされています。次に、事業の概要ですが、まず施設の配置状況について、写真によって説明させていただきます。写真の上を北側、下を南と理解していただければいいと思います。まず中央部に金田小学校の校舎、その西側に体育館とプールが位置しております。今回の整備では、この体育館とプールは入っていません。校舎の北側にはコミュニティセンターが位置しており、先ほど御説明したとおり、2階の部分で渡り廊下の通路によって、接続がされています。このコミュニティセンターは、公民館機能を有した施設と理解していただければいいと思います。視察した時には高齢者の方が囲碁をやってみえて、老人憩の家としての機能も有していると感じました。校舎の北東側、写真で言いますと右上になりますが、金田幼稚園が位置しています。この幼稚園につきましては、今回の学校整備に合わせて、大規模改修が実施されています。校舎と幼稚園の間には、こどもの家、いわゆる学童クラブの施設が整備されています。現在、定員に達しているという人気ぶりで、今後、法改正により6年生まで対象となりますと、現施設では対応できないということです。次に小学校の施設概要として、造りとしては、鉄筋コンクリートづくりの3階建て、延べ床面積は10,285平米です。主な諸室として、普通教室は各学年5クラスの30室、特別教室が4クラス、通級教室、多目的スペース、300人が収容可能な多目的ホール、また、被服室、図書室、コンピューター室、相談室、給食調理室などがあります。ただいま申し上げました多目的スペースは、この学校自体が、廊下がすごく広くとってありまして、そのスペースを2クラスで共用できるフリースペースとなっております。有効活用するためのスペースが確保されています。また、学区内の人口は17,000人で、児童数は視察時で979人、高浜小学校の児童数が9月1日現在で612人ですので、約1.6倍という小学校となっております。位置といたしましても京都まで30分、また、大阪まで60分という立地状況から、ベッドタウン的な地区であり、児童も日によって変わるというお話でした。次に敷地面積は幼稚園を除いて33,500平米です。周囲は田園地帯で、緑が豊富ということもありまして、学校内には以前から植えられていた桜の木を数本除くと、ほとんど樹木が植えられていないという状況でし

た。次に事業概要ということで、今回の整備にあたっての事業方式につきましては、設計施工、一括発注方式を採用し、プロポーザルにより事業者を決定したということです。この方式を採用したのは、市の職員の負担を軽減することが、主な理由です。この方式の難点といたしましては、提案があった内容を途中で変更することができなかったということです。次に事業費は、学校施設のみでは約28億1,400万円、全体では約35億3,500万円となっています。工事期間は、グラウンドの整備に始まり、学校、コミュニティセンター建設までで約3年6ヶ月かかっていると聞いています。次に、複合化事例のポイントを説明します。複合化のポイントの一つ目といたしましては、諸室の利用について、複数の管理区画扉を設けることにより、活用がされていることでした。スライドは、2階部分の平面図を示しております。先ほども御説明したとおり、校舎の北側にありますコミュニティセンターと小学校とは、2階の部分の渡り廊下によって接続がされております。平面上でのつながりであることから、セキュリティも1カ所での区分けとなります。学校教育と社会教育の管理区画につきましては、星印のマークのところに、扉が設置されています。諸室の扉は利用者、児童たちがわかるように、色分けがされておまして、青色が社会教育、赤色が学校教育となっております。諸室の配置を御説明いたしますと、渡り廊下で接続された先には、学校施設内に多目的ホールが設けられています。また多目的ホールに廊下を挟んだ向かい側に、被服室が設けられています。この被服室は畳敷きとなっており、家庭科室の機能を有しております。それでは管理区画扉の状況を、写真で御説明いたしますと、星マークの1番にありましたものは、多目的ホールを利用する際に閉める扉となっております。なお、鍵の管理につきましてはコミュニティセンター、学校の双方で管理をしている、とのことでした。次に管理区画扉の2番は、コミュニティセンターと学校との境に設置されています。写真の手前側がコミュニティセンター、扉の奥が学校側となります。次に管理区画扉の3番につきましては、被服室を一般の利用者が利用する際に閉める扉で、同様に手前に4番の扉が設置されておまして、4番の扉を閉めることにより、図書室を一般の方が利用できるようになっております。ただ現在は、一般の利用はされていないということです。こ

こからもう少し、詳細に御説明いたします。多目的ホールを学校が学年集会などで利用する際には、スライドで説明、お示ししますと、2番の扉を閉めます。そうしますと、これにより一般利用者は、多目的ホールに入れなくなります。次に地域住民の方が、講座やダンスなどを行うために多目的ホールを利用する場合につきましては、1番の扉を閉めます。これにより児童は、多目的ホールに入れなくなります。さらに3番の扉を閉めることによりまして、今度は地域の利用者が、多目的ホールと被服室を利用することができます。被服室では、琴の演奏なども行われている、ということで聞いてございます。また現在は利用していませんが、地域住民が利用可能な諸室といたしまして、図書室及びコンピューター室があります。これには4番と5番の扉を閉めることにより、児童が入れなくなります。利用者のニーズによって、利用の拡大が可能な諸室となっております。次にポイントの2つ目、多目的ホールの曜日、時間による区分ということで、多目的ホールの利用については、管理区分表。今、スライドに挙げている表なんですけど、これを設けまして、これは建設時に取り決めたものになっております。この取り決めによって地域と学校で、それぞれ利用がされております。平日は、基本的には学校が利用となっておりますが、例えば水曜日、木曜日の午後は、コミュニティセンターが利用するようになっております。ただし、この取り決めは原則、ということで示しておりまして、夏休みなどの学校がお休みのときなどは、学校側と調整をするなど、柔軟な対応がされている、ということでした。また、その他のポイントといたしまして、防災機能について御説明いたします。学校については、防災の拠点としての活用が求められておりますが、本事業の実施中に、東日本大震災が発生したということも受けまして、当初、防災拠点としての活用は、今回の提案に盛り込まれていませんでしたが、変更契約を締結して、防災拠点の設備を追加されました。その設備内容を御説明いたしますと、まず1番のところで、災害時の物資搬入エリアというものを設けるとともに、2番のところで緊急時の飲料水として、コミュニティセンターの下に150メートルの打ち込み井戸を設置し、飲料水として使用するための設備が設置されています。このほかに、学区の1割相当の区民が避難することを想定し、3日間対応できる備蓄倉庫も確保している、とのこ

とでした。先ほど御説明した防災に関するポイントを、写真で御説明いたしますと、先ほどの①のポイントがあった部分の写真については、左上の写真になります。この写真については、校舎の1階部分のエントランス部分になるのですが、災害時の物資搬入場所として活用できるスペースとして、確保されています。このほかに、このスペース。写真にはちょっと写っていないのですが、この奥、ちょうど多目的ホール、2階の多目的ホールの下にあるところに給食室がありまして、災害時に炊き出しを行って、その供給エリアとしても活用する、とのことでした。写真の右下②の写真なんですが、こちらは緊急時の飲料水として活用するための施設。先ほど御説明した、150メートルの打ち込み井戸を設置して、この場所から管を引き込んで水が出てくる、ということ聞いております。最後に今回、視察をさせていただいた中で、課題として挙げられたのが、駐車場の確保でございます。今回、あり方計画の地区説明会においても、「複合化により駐車場が不足するのでは。」といった声もいただいています。その中で金田小学校では、200台分の駐車場が用意されていますが、このうち教職員や非常勤職員用の駐車スペースとして、80台分のスペースを学校側が確保していることもありまして、実質120台がコミュニティセンターの利用者や、幼稚園児の送り迎え用として利用されている、とのことでした。ただし学校行事やイベント開催時では、満車状態となってしまうので、約1キロメートル離れた旧コミュニティセンターの駐車場を利用している、とのことでした。以上、視察を行ってまいりまして、内容を御説明させていただきましたが、まとめといたしまして、2点ほどございます。1点目として複合化することに対して、大阪の池田小学校の事件以降、学校現場において不審者対策ということに神経を集中しており、セキュリティの面を非常に心配されているかと思えます。今回の視察で感じた中では、共用して利用する部屋、機能の配置というものを工夫することによって、セキュリティの確保は、ある程度できるのではないか、ということがわかりました。また2つ目に、金田小学校では、学校側の理解もありまして、開かれた学校、地域で子供たちを守り、育てる、といった意識が醸成されておりまして、学校と地域や利用者とのトラブルというものは、これまではない、ということで、こうした共通意識が生まれること

で、複合化ということも可能ではないか、ということです。本日、午後7時から、第1回目の市民の方を交えた、学校施設検討部会のワークショップを開催する予定ですが、その中でもやはり、どうしても総論賛成、各論反対ということは拭えない、と感じておりますので、今後こういった金田小学校の取り組みというものを参考に、市民の方と意見交換を進めてまいりたいと考えております。なお本日のワークショップは、全体像と、ワークショップでお願いしたい内容を御説明するとともに、今回、今、御説明いたしました金田小学校の事例を報告させていただきたいと思っております。以上で、視察の報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

委員長 あれ、もう1カ所行っていない。1カ所だけ。これだけですか。

発声するものあり。

委員長 それでは、御説明、御報告、ありがとうございました。今の報告、連絡事項、説明についての質疑を許します。

問（12） 今、お話を聞いていて、今までの学校がどこの地域にあったのか、同じ地域にあったのか、ちょっと、その辺りがはっきりしなかったので、まず、その件を報告いただきたいと思います。

答（行政） 現在のところに建てかえをされたと、前の学校の校舎も今の場所に建っております。

問（12） そうすると、同じ場所に建てたということは、この3年6カ月ですか。その間は、どういうふうにされていたのか、ちょっとお願いします。

答（行政） ちょっと、説明足らずで申し訳ございません。この学校の敷地というのがかなり広いということは、この報告の中でさせていただきました。まず最初にグラウンドの整備のほうをさせていただいた後ですね、旧の校舎というのが今、御説明した校舎の北側の部分に建っておるというような状況。駐車場の部分とかですね。要はそういったことを先に、新しいものをつくったところに動いて、またつけ加えるような、そんなような感じでやられたということで、特に仮の校舎という話は、ちょっと聞いていなかったものですから、おそらく

その辺は、工夫をされてやられたのだろうな、というふうには思っております。
委員長 よろしいですか。

問（12） そうしますと、校舎のあれはわかったんですが。これまでは何か、コミュニティセンターじゃないな、これまで、ちょっと一遍に聞いたもので。小学校はわかったんですが、これまであった施設は、どことどこで。小学校が、早く言えば前にきた、というような感じだと思うんですが、その辺りを願います。

答（行政） この講堂部分がですね、長い歴史がございましてですね、今回、校舎の建てかえをされてはいるんですが、コミュニティセンター自体は、約1キロ離れたところにもともとありました。そのコミュニティセンター自体が、耐震化の工事がされていない、というところで、もう現在は使われていないというところがございます。それで、この金田小学校の整備に合わせて、コミュニティセンターをこちらのほうに複合化した、ということです。それと金田幼稚園でございますけども今、これ別棟で立ってございますけども、昔は金田小学校の中に幼稚園が併設されていたというような過去がございます。そこを児童数とか園児数といったものがふえてまいりまして、金田幼稚園が別棟に建設をされた、というところがございます。それで今回、この整備に合わせて、大規模改修はされたというところがございます。それと新たに、こどもの家だけは今回、つくられたというような状況です。

委員長 ほかに。

問（3） 今回コミュニティセンターとかも、1キロぐらい遠いところだったという話なんですけど、その市民とか地域の方との説明だとか、そういう話し合いは、どのくらいやってみえたのか。そこら辺は、わかりますかね。

答（行政） これは、申し訳ないんですけども当日、説明をされた職員の方がハード整備をされた担当者の方で、ソフト面での、いわゆる今おっしゃられた、その市民との意見交換とかといったところまではちょっと把握していないというところで、私どものほうもそこはちょっと残念だったんですが。ただ建設当時には、その周辺の方への説明も当然、直接、面会はやりましたよ、というところまではお聞きしました。

問（５） 扉で管理されているということですが、鍵はお互いに持っている、ということをお互いに聞いたんですけれど、こういったところで今、先ほどから心配されているように、不審者やなんかでのあれでみると、ガラス戸みたいになっておるんですけれど、こういったものは、割られたりなんかされた場合、こういったあれになるのか、そこら辺のことは、お聞きされていますか。

答（行政） 多目的ホールの境は、完全に壁になっておりまして、ガラスといったものはない状況でございます。それと、被服室のほうは、廊下から見ると壁で、中が見えるようになっておったんですけれども、そちらのほうは当然、利用が、その手前のほうの扉を閉めることによって、地域の方が利用されたりだとか、一方では児童が利用する、というような配置になっていました。

問（５） これは防火壁を兼ねた、要するに扉、ということでもいいですかね、そこら辺は。

答（行政） そこまで兼ねていないと思います。すみません、恐らくです。説明で細かく、まだ聞いていないですけども、今ちょっと、こちらで聞くとですね、こういったところは当然、防火扉になっているのではないかと、いうところだそうです。

問（１５） このコミュニティセンターは、これは２階建てでいいですか。これは、ちょっと。再度、確認させていただきます。

答（行政） ２階建てになっております。

問（１５） それとですね当然、これ１階部分が当然あるんですけども、この１階の部分、コミュニティセンターを取り巻く１階の部分と、それから、いわゆる学校の敷地と、これは何か柵が、きちんと何かされて、要するにコミュニティセンターから入ってこられた方は、学校の敷地内に入れられないような何か、そういった仕切りみたいなものがあるのでしょうか、これは。

答（行政） ちょうど１階の部分なんですけど、そちらのほうに柵というか、それが設けてある状況でございました。コミュニティセンター側と学校側の間にピロティーというのがあるんですけど、そこに柵が設置されておりました。

委員長 よろしいですか。

問（15） ちょっと確認したいことがある。コミュニティセンターの側からは、学校の敷地には入れない、ということでもいいですね。これは。

答（行政） すみません。そこまではちょっと確認していないんですけど、敷地自体は、全て学校施設の敷地内にコミュニティセンターも建っておりますので。ただ、いわゆるそのセキュリティの部分で、さきに申し上げた柵というものが設置されて、一般の方が学校の校舎のほうへ入らないようにはしておる、というような状況でございます。

答（総務部） 基本的にはきょう、説明で見ていただいたように2階部分。2階部分で市民の方が、共有できるようになっておりまして、できるだけ1階、3階、こういったところには、一般の方が入れないように、きちんとなっております。

委員長 ほかに。

問（12） 資料。2枚目の裏側というか「複合事例（2階）」部分。これ、2階部分だと思うんですが、学校施設というのが、これはなんといいですか、この絵と9ページの下「課題（駐車場の確保）」というところがあるんですが、この絵と、何か合わないみたいなんですが。4ページの「学校施設」と書いてあるところの、この「学校施設」というのが、左の空白の部分ですね、こっちまである、ということですよ。ちょっと、そこをまず。

委員長 コミュニティセンターは、学校施設ではないんですよ。だから、コミュニティセンター以外は全て学校施設の敷地、という考え方でいいわけですよ。

問（12） 要するにこの多目的ホールとか、被服室というのは、これがあるんですが、この左側に体育館とかプールとかがある、ということでもいいのかどうかというのを、ちょっと聞きたいです。

委員長 施設の配置のところを見ていただければついておりますので。ちょっと、待っておって。よろしいですか。結局、内藤とし子委員。何が聞きたいのですか。

問（12） 要するに、このコミュニティセンター。これは2階の、4ページですね、2階の絵が描いてあるんだけど、この左側に駐車場とか、体育館

とか、プールがあるよ、ということでもいいのですよねということ。

委員長 そうです。

問（12） はい。それで各、コミュニティセンターに行く場合には、要するに入口というか、そのところに管理扉があるから、管理扉で行けるようになったり、行けないようになったりしているんだ、ということでもいいですか。

答（行政） おっしゃるとおりです。

委員長 多分、いいですか。多分、勘違いされていると思うんですけど、コミュニティセンターだけを使う方が、例えば学校側から入るといようなことはないんですよ。コミュニティセンターには当然、1階から、あるいは階段使って2階から、地域の方々、その他の方々も直接使えるわけですよ、コミュニティセンターは。それで、学校側がコミュニティセンターを使おうとした場合は、2階の渡り廊下を使って、そこに行けますよ、ということです。よろしいですか。

問（5） まず、コミュニティセンターは2階建てですか。それと体育館が2階とか。そういった、それで小学校が3階と。そういった考えでいいですかね。3階建て。

答（行政） コミュニティセンターは、2階建てです。それで体育館は、要は1階で、通常の学校の体育館ですかね、ちょっと天井の高いというか。2階建てになっているという話ではなくて、1つのフロアで天井の高い、一般的な体育館というところです。それで、小学校が3階建てです。

問（5） ということは、コミュニティセンターのほうから体育館へ入れる、ということなんですけど、使うときには。

委員長 一つよろしいですか、委員の方。どこがどうなっているかという話ではないんですよ。これはここの学校の例であって、そういう質問は、個別で聞いてください。あるいは自分で、見に行ってください。気になるなら。ここでやるべき議論というのは、どのようにセキュリティが確保されているのか、それを例えば、どのように理解をしていっていただいたとか、それから現実的に、例えばプロポーザルとは言いましたけども、向こう側からの提案をうのみにしたのか、あるいは、こちらからどれぐらいの意見を先に向こう側に伝えたのか、

というようなところを出していかないと、これ、委員会の意味がありませんので。これは、あくまで例ですので。これをこのまま、うちに持ってくるという話ではありませんし、そういう話ではなくて、ハードのことではなくて、もう少しソフトのほうの質疑をしていかないと。

問（５） 途中で、災害等の関係で変更設計があったというお話なんですけれど、防災機能を充実させる、ということで。この中で要するに、総事業費の中に、３５億円の中に入っているのか。その中で、変更設計はどのくらい、その急遽やられたときになったのか。そこら辺のことは確認されておりますかね。

答（行政） 申し訳ございませんが、そこまでの、要は変更でいくら増加になったんだ、とかいうところまでは、お聞きしていません。

問（１２） 今の関連なんですけど、変更がプロポーザルで難しい、という最初の話だったんですが、それを防災の関係で手直しをしたというお話がありましたが、どの部分が手直しになった部分なのか、ちょっとそこをお示しいただきたいと思いますが。

答（行政） 個々具体的な話は今回、説明の中でも少し申し上げさせていただきましたけれども、いわゆる、打ち込み井戸をもって飲料水用にする施設を、この学校の校舎のすぐ横につくって、災害時にはその水を供給する、というようなことがございました。主なところは、そのくらいだと思いますが。

問（１２） 学校給食なども、防災の関係で使えるようになっている、というような、ちょっとお話があったかと思うのですが、そういう面では最初から防災にも使う、という話が入っていたと思うんですが、その点、ちょっとお聞きします。

答（行政） これはここの学校、近江八幡市さん自体がセンター方式をとって見えるんですけども、ここの学校は自校方式ということで、給食室のほうは設けられております。その中で具体的に、防災部門を変更する、ということの中で、当初の計画がどういう形であったのかはちょっとわからないんですけども、もともと給食室はございましたので、逆に言うと有効活用するところで、ちょうど教育エリアというふうに説明はさせていただきましたけれども、その部分を活用する、というようなお考えではないかなとは思っております。

問（3） 近江八幡で、この金田小学校はモデル的にやっているのか。今後また、ほかの学校の建てかえとかでも、こういうふうな形で、複合でやっていくのかとか、そこら辺は何かありますか。

答（行政） 申し訳ございませんが、その先のところまでは、ちょっとお聞きしてございません。

問（6） 今回、これを見てこられたというのは、完全にその場所、小学校と地域の人という使い分け、同じ場所をある区切りを変えながら共有するというやり方の検討だと思うんですけども、これをいいのかとの括りに、例えば公共施設のあり方検討のときに、ある委員の方がね、守るのではなくて、地域の目も、そういう形で完全にコラボレーションを図れるような、そういうことを検討されてもどうか、という意見もあったと思うんですけども、これ。考え方として、これは例として出されたと思うんですけども、そういうところの検討というのは、されているのかどうか、というのを伺いたいと思うんですけど。

答（行政） ちょっと先ほども申し上げましたけれども、そのソフト面の部分ですね。意見交換、地域の方とどういったようなお話し合いをされた、というようなどこまでは、担当者の方がちょっと見えなかったということで、お聞きはしてございませんけども、私どもが考えている複合化というのは、やはり、お互いが歩み寄るではないですけども、理解し合って、一つの施設を有効的に使うというような考え方でいきたい、とは考えてございます。ですから、別棟ということもありますけれども、一つの学校施設の中の共用室、諸室をお互いに地域の方も利用できるような、そういった仕組みにしていきたい、というふうには思っております。

問（6） ということは、やはり線を引くということですね、基本的な考え方として。だから、一緒のところ、例えば図書館とか、そういう話も出てくると思いますけども、そういう話が出てきたときに、図書館スペースというのを学校用、図書館用なんてつくることはできないと思うんですけども、ある時間帯、その一般の人が出入禁止みたいな形にする。イメージとしてはそうなってしまうのかな、というふうに聞こえるのですけれども。

答（行政） おっしゃるとおりのようなところ、いわゆるセキュリティーゾー

ンといったようなところをですね、やはり線を引くというような形にはなってしまうかなど。今、学校教育の現場の先生方とお話をお聞きする中で、やはりセキュリティの部分をかなり強くおっしゃってみえる、というのは事実でございますので。本来であれば、地域で子どもたちを守るという観点からいけば、逆に言うと、そういう不審者対策に対して、地域の方が学校の中に入り込んでいただくことによって、逆にそういったものが防げる、というような考えにもなると思うんですけども。その辺はまた、学校現場のほうというふうなところで、すり合わせというか、意見交換のほうは進めていきたいな、というふうには思っております。ただ、この金田小学校の事例からいきますと、そういった点、学校側のほうも、地域側のほうも、お互いに共通認識を持たれまして、開かれた学校というものをつくり上げていく、というふうなお考えの中で、小学校の校長先生のほうもおっしゃって見えたとこのころで、実際にトラブルも今までは起きていませんよ、というふうなお話でございました。

委員長 ほかに。

問（11） このプロポーザルで出てきてからは、変更することができないというふうに言われたんですけど、どの時点で市民の意見が入って、どの時点で入れることができるのか、プロポーザルが出てきた後でも、変更が可能にするのかどうか、ということを少し、その考え方をお願いしたいと思いますけども。

答（行政） 今回、担当の人とお話をした中で、設計施工一括発注、そのプロポーザル方式を求めたときに、要は事業者側からの提案といったものが採択された段階で、固定されているというような状況でございました。という中で、例えば図書室を拝見させていただいたときに、たまたまその場所が、2階と3階の部分がちょうど、吹き抜けというような感じの、すごく図書室が天井が高かったんですね。この有効活用するために、2階と3階に分けるということを考えなかったんですかと聞いたら、これは事業者さんからの提案ですので、こちらがどうのこうの言えませんでした、というふうなことを、担当の方は言われました。ただ防災の部分は、当然、費用面のことは発生してくるんですけども、そういったところを取り入れるというところで、今回、東日本大震災の発生を受けて変更された、というふうなお話もありまして、それ以外の学校校

舎内、諸室での変更ができなかった、というようなお話でした。

問（11） そうなると、市民の意見はプロポーザルで設計が出た段階で、変更、これはまずいぞという話になると、どういうことになるんでしょうかね。これも柔軟に対応していただきたいな、というふうに僕も思うんですけども、いかがでしょうか。

答（行政） 今回の金田小学校さんの事例をお話させていただきますと、その公募、プロポーザルする前に、具体的な私どもが行いました庁舎で行いました要求水準、そういったところを詳細に詰められた、というようなお話を聞いてございます。今後、私どものほうも、まだどういった形で事業方式をとるかということは、まだ決定はされていないというところもございますので、いろんな事業方式というのは、あると思います。そういったところを総合的に勘案して、今後、高浜小学校のほうの整備のほうには取り組んでいきたいな、というふうには思っています。

問（10） 当然のことながら、金田小学校ですか、あるいは、今度の高浜小学校でもそうだと思いますけども、一般施設の開放と学校開放ですね、この考え方があるのか、お聞かせ願いたいと思います。

答（行政） 当然、体育館等の学校開放の部分ですね、こちらのほうは取り入れさせていただくと。これは学校管理につきましては、市内の小中学校のほうも、これまでと同様にお願いをしていく形になるかと思えます。

問（10） 当然のことながら、高浜も非常にグラウンドが少ないということで、その真っただ中にある私も一人として、夜間の開放であるとか、グラウンドの夜間の開放。あるいはセキュリティの問題。こういうところの確保というのは、学校関係が確保するのか、あるいは、地域のそういった方々にお願いをしていくのか、そこら辺の考え方があれば、お願いをしたいと思えます。

答（行政） 当然、学校開放の所管をしておりますのが、こども未来部の文化スポーツグループ等になります。当然、所管のグループのほうもそうですし、利用者の方のお声というものも反映はさせていきたいと思っておりますので、今回ワークショップの中では、スポーツクラブさんのほうも入ってございますので、そういったところで御意見のほうは頂戴していただきたい、というふう

に思っております。

問（10） はい、わかりました。当然、このスクリーンのやつは一つの1例として、きょうですか、発表されると思いますが、あくまでも例としての提示であって、このまま受け入れるという考え方ではないということによろしいでしょうか。

答（総務部） 今回のこの視察ですが、冒頭、目的のところでも申し上げておりますが、あくまでも私たち初めての複合化という取り組みでございますので、一体どういうものか、まずは知ろうと。この目で見てみようと。この施設がどうなっている、こうなっているではなくて、まずはこの複合化というのは、本当にできるのかということ、これがまず第一の目的で。そして、実際に成功している事例を見させていただいた、ということ。それから複合化を考えたときに、どうしても学校のセキュリティという問題が、どうしても大きな壁になる。うまくいっている、というのは、どういった点でそのセキュリティがうまくいっているのか。これを今回、視察をさせていただいた。これを何とか参考にして、また生かしていこうというものでございます。今度は、実は本日、もう一つの事例として、視察報告をさせていただく予定でしたが、ちょっと時間的に難しかったものですから、次回、また御報告をさせていただきたいと思いますが。学校の体育館の、きょう、南先生の例を、資料をお出ししましたが、そこに出てきます、半田の成岩中学校がまた、すばらしい体育館の取り組みをしておみえになって、いろいろ地域の人々の活用というのもやられておる。またこれも一つの例として、見てまいりましたので、いろんな視点で複合化を考えていかなければならないと思いますが、それなりの私どもも、いいものにしたいものですから、また、視察をした結果をこの委員会、この場で情報提供をさせていただきたいと思っております。

委員長 よろしいですね、ほかに。

問（14） 公共施設のあり方計画（案）の説明会のことで、ちょっとお尋ねしたいんですけど。全5地区での参加者が146人ということで、この数字は当初当局側が予定されていた数字に対して、どういう感じであったのか。そして、5つの学校区で説明をしながら、意見といいますか、質問も受けてみえた

と思います。それは、まとめられてはおりますけども、このおおむね肯定、理解を得られた、という感じがしますけども、留意点のところに書かれておりますいろんな御意見がありましたけれど、こういったものに対して、「留意」と書いてあるんですけど、なにかその当局側が、なんらかの形で検討されて今後につなげていくとか、あるいは説明会をまた、なにかの機会に開かれるのか。今後、これを踏まえたうえでの、これについての今後の予定があるのかどうか、お聞きしたいと思います。

答（行政） まず初めに、5つの小学校区を実施をした、説明会を開催した中で、説明会の参加者は146名という結果につきましては、当初、私どものほうが予定をしていた人数よりは、やはり少ないというのは、事実でございました。若干、期間も長かったということもございまして、いま一度周知が行き届かなかったというのは、大きな反省点で残ってございます。それで、もう1点のことにつきましては、今回その説明会の中で、市民の方から厳しい意見もございました。そういったところを踏まえて、今後のその公共施設のあり方を進めていくうえで、参考とさせていただきたいというふうには思っております。

問（14） 参考にさせていただくということは多分、当然されると思いますけど何か、そうではなくて再び、この発信していくというか、これを踏まえたうえで、発信するということはまだ、当面は考えていない。

答（総務部） 5つの地区説明会で、いろいろな質疑がございました。その中で、腹に落ちないというのですか、理解をしていただけないような方も、おみえになりました。事項もありました。今後はやはり、理解をしていただかなければならないということで、またQ&A。要するに、またいろいろ御理解得られない内容について、Q&Aを作成して、市民の皆様に公開をしていけたらな、というふうに考えております。

委員長 ほかに。よろしいですか。

質 疑 な し

委員長 ちょっと、私のほうから一つ、9番です。

(委員長に代わり、副委員長が、委員長の職に就く。)

問(9) ワークショップ等の件は、また後でありますので、協議事項のほうで。この金田小学校の件ですけれども、ここが複合化施設のモデルとして、モデルとしてというよりも、複合化施設としてこれをやろうとしたきっかけというのは、何なのですか。それともう一つは、複合化することによって学校施設、教育施設側のメリットというものが、何か見えているのかどうなのか。そのところが、ソフト的なところはあまり聞けなかったということでしたけれども、何かつかんでみえるなら、お教えいただきたいなと思います。

答(行政) 今回この金田小学校ですね、こういった複合施設をしていこうというところは、御説明の中でありましたのが、いわゆる諸室、これはコミュニティセンター側というか、要は集会機能だとか、そういったものの施設なんですけれども、ここの利用効率アップというのが、一つのコンセプトにあるということで、たまたまその1キロ離れたところに旧のコミュニティセンターがあったんですけれども、そちらのほうが耐震化がされてないということで、利用ができないという中で、こちらのほうに複合化することによって、利用率をアップさせようという一つの狙いがあった、というお話は聞いてございます。

答(総務部) 今回、金田小学校のほうにお邪魔したというきっかけでございますが、やはり、この私どもずっと複合化に向けての、何かいい事例はないかなということで、ずっといろいろと調べておりました、関東地区には結構あるんですが余りにも立派すぎて、ここの高浜市にはなじまないだろうという中で、金田小学校というのが一つ見つかりまして、いろいろ情報を探ってみましたら、高浜市の考えているものになかなか近いものがあるのではないかと、ということで、この視察をさせていただいた。そして、教育側のメリットは何かあるのではないかと、ということなんです、金田小学校の旧の施設には多目的ホール、いわゆる学年集会的なもので、ある程度の人数が使える施設がなかったと。それが、学校側は、そういった施設が欲しいよね、という思いがあった。それで今回の建てかえで、市のほうから複合化して、こういったものをつくることに

よって、学校側にも大きなメリットがあるのではないか、という話があったということで、学校側としてはその考え方に同調したというんですかね。そういったいきさつがあった、ということをお聞きしました。

答（教育長） 今、複合化のほうで教育側のメリットということですが、説明でもありましたけども、幼稚園、こどもの家、ここら辺が高浜の場合は、学童クラブ関係というのは、ちょっと離れていますので、これができたことによって、非常に都合、流れがよくなった、ということは聞いております。ただし、つくったはいいのだけれどももう既に、いわゆる小学校3年から6年まで拡大されるということで、これにどうやって対応していくのか、という新たな課題があるということで、そこら辺をどういうふうに見通しをつけていくのか。そういう困難性はありました。学校側のほうは、いろいろ建てかえによって、例えば相談室だとかといったところを、3部屋設けるだとか、いろいろ今まで欲しかったそういうような部屋を、この建てかえによって設けることができた、ということをおっしゃっていただきました。それから、使えるもの、いわゆる体育館、それからプールについては、そのままなんですね。その動線を生かした教室等の配置ということで、イメージ的には翼小学校の、あのつくり方をイメージしていただくと、この金田小学校がわかりやすいかな、というふうに思っております。ですから相当、皆さん工夫をされているということをお聞きしました。それから教職員のほうも、当然ながらこの建てかえ等によって、意識が変わったものだ、というふうに認識を見出しております。

問（9） これも、答えられるかどうかわかりませんが、複合化によって、要は、2つ持たなければいけない施設を1つにしてという部分の、この財政的なメリットは当然わかるわけですが、それ以外に、こういうような形をやったから例えば、国からこういう財政的なものが、国のこういうものが使えたよとか、県のこういうものが使えたよ、とかいうものは、何かあったんでしょうか。

答（行政） 今回、整備にあたりましてエコスクール認定を、この金田小学校が受けられたというところで、太陽熱を利用したもの、それから、あと雨水を利用してトイレを流すのに使ったりだとか、あと太陽光の部分ですかね、そう

というようなものは認定を受けられて、交付のほうをいただいております、というようなどこでございます。

問（９） では、すみません、委員長を戻します。ありがとうございました。

（委員長の発言終了により、委員長職に復す。）

委員長 それでは、ほかによろしいですか。

問（１０） 一応、複合化ということで、その中に今回の金田小学校は、コミュニティ広場、あるいは学童クラブ、そこへ総合的に配置した、というだけのことですよね。それで学校自体、校舎自体を、そのセキュリティの問題がありますけども、校舎自体を開放して、住民に利用できるような工夫とか、そういうことは考えられるのですか。

答（学校経営） 学校の建てかえにつきまして、私もこの４月に学校経営グループにきた当初は、学校の先生方からセキュリティの問題を非常に重要に考えていて、かなり抵抗があるというお話を聞いておりましたが、この半年、公共施設のあり方につきまして、会があるごとに、先生方にその内容を説明、理解を求めてきまして、かなりそのセキュリティという面では、理解が進んでいるのではないかと思います。それで、一般、特別教室等の利用について、開放をどう考えているか、という御質問だと思いますが、当然、今後、いろんな会、あるいは学校との調整も重ねながら決めていくことになると思うんですが、やはり学校教育の現場に支障がない、という条件のもとで、そういった一般利用も考えていく必要があるのではないかと、というふうに考えております。

答（副市長） 児童が学校にいる時間帯と、そうでない時間帯というのは当然、セキュリティゾーンの考え方は、ゴロっと変わりますので、その考え方は、児童が学校にいるときのセキュリティゾーンというのは当然、確保いたしますが、そうでないときは自由にお使いいただくようなことも当然、視野に入れておりますので、よろしく願いいたします。

問（１０） 当然スペース的に、土地というものがスペース的にあればね、個々のものがたくさんつくれるわけですけども、特に高浜小学校あたりは少ない敷

地の中に、有効的な配置をしなければいけない、あるいは利用を考えなければいけないということは、考えなければいけないと思いますので、そういう考え方も含めてひとつ、検討を願いたいと思います。

委員長 ほかに。

問（14） 学校の側に、多目的ホール、それから被服室を設けておるという、学校側が学年集会とかに使うということがあったんですけど、お聞きしましたけど、逆に、いわゆる公民館側にそういう施設があって、学校がそちらに移動するということもあり得るかどうかと思うんですけども、この場合はそうされたんですけども、高浜の場合は、その辺はまだ、決定はしているんですか。

答（総務部） 前回、資料として、学校施設検討部会の組織図をお渡ししておりますが、この取り組みへの検討で、グループワークで学校性能、学校施設の考え方のワークショップと。複合化、他の公共施設との複合化を検討するグループワークの組織を設けておりますので、今、おっしゃられたようなことを今から、そのグループワークで考えて、まとめ上げていきたい、というふうに考えております。

委員長 はい、それでは、今日の報告及び連絡事項の質疑を、打ち切りたいと思います。

2 協議事項について

委員長 お手元の付議事項の中の「①高浜市公共施設のあり方計画（案）について」、「②市庁舎整備事業（募集要項等）について」、「③高浜小学校整備事業について」、一括で質疑を許します。

問（7） 2番目の市庁舎の整備事業について、お伺いします。前回、資料をいただきました、高浜市役所本庁舎整備事業募集要項等に係る質問及び回答という、何ページかにわたる文の中で、4つほどちょっと、質問させていただきます。まず、質問ナンバーの1、この回答の新築（案）の場合は、20年後の解体撤去費用を見込んだ計画とあるのは、設計をするときに20年の耐久性があればよいと考えて、設計というか計画するほうが考えればよいか。その辺、お願いします。

答（行政 主幹） お考えのとおり、20年の耐久性があればよい、と考えております。

問（7） 当然建物の場合、鉄骨造なり、RC造の場合でもそうなんですけど、耐用年数というのがあって、設計するほうはやるわけなんですけど、そこで20年ということになれば、そのような仕上材でいく屋根なり、壁なりとか、そういう耐久性、そこまで必要ないということで、20年がもてばいいということで設計すればいいわけですかね。

答（行政 主幹） 躯体につきましては、今、おっしゃられるとおり、建築基準法のほうで構造の規定がございますので、20年で朽ち果てるということはない、と思うんですけど、やはり建物の中に、エアコンですとか、設備関係がやはり20年ぐらいが一つの目安となりますので、それを目標というか、基準として考えています。

問（7） 次に質問ナンバーの95。95で、現庁舎敷地、敷地内を使用して施設を新築する場合、既存の地下駐車場を耐震改修して利用できるか、との問いに市のほうは、現庁舎を耐震改修して使用することは想定していない、との回答ですけども、現庁舎敷地で新築する場合は、今、言ったように、地下を含めて耐震改修使用しない、ということになると、敷地面積、敷地の西側で全敷地面積の3分の1という考えでもって計画すればいい、ということになりますか。

答（行政 主幹） 敷地面積のことですけども、今、辰夫委員がおっしゃられた、お考えのとおりでございます。ただし、地下駐車場につきましては、現在の地下駐車場を、耐震改修をして利用することと、今、ここの庁舎なんですけども、この庁舎を解体して、そのあとに収益施設として、収益機能等で利用することは、今回の募集要項では妨げておりませんので、よろしく申し上げます。

問（7） 今の説明で、地下の駐車場は耐震改修というのは、これはやっつの計画ができる、ということですね。

答（行政 主幹） はい。地下駐車場につきましては、もし利用案が出てくれば、そのとき、提案のほうを審査のほうにかけたい、と思っております。

問（7） ありがとうございます。続いて、質問ナンバーの107と163で

す。ここで謳ってあります所属の議会の部分。概算金額が空欄になっていて、回答が極力コストを縮小したいと考えているため、特に議会の部分のみの積算は行っていない、とありますが、ナンバー107の回答で、議員、執行部ともに椅子はコトブキのAC3956L等と同等だと、定価だと消費税込みで調べると1脚22万6,800円で議員の16、当局側の33で掛けると、定価で22万6,800円で、1,111万3,200円になると思いますが、議会全体で、このあくまでも椅子の部分のみに謳ってありますので、ほかを含めると相当な金額になると思うが、その辺はどうでしょうか。

答（行政 主幹） 工事、備品の仕様につきましては、事業者の中で提案を求めていくこと、となっております。しかし、仕様、金額に大きな開きが生じるものにつきましては、同等と。同等というものということで、お示しをしております。議会で今回、使用する什器等につきましては、コトブキの製品の中の中程度のものを想定して、提示をしました。同程度でありましたら、輸入品等も含めて、広く事業者からの提案のほうを受け入れていきたい、と考えておりますので、よろしく申し上げます。

問（7） 先ほど、ちょっと読み上げた椅子で、あくまでも定価で1,100万円近く。当然、定価では金額は入ってこないと思うんですけども、ほかを含めれば、今言われた同等のものというのは、金額の同等と、ものの品質というんですか、その同等とかいろいろあると思うんですけど、その辺の説明をお願いいたします。

答（行政 主幹） 金額もやはり、事業費に関係してきますので、重要な部分だと思っておりますけども、今回、提案を重視いたしたいと考えておりますので、部屋の機能等を勘案させていただきまして、機器等、同等のものの提案が出てくれば、受け入れていきたいというふうに考えております。

問（7） 最後に質問ナンバーの167ですけど、これはちょっと、なかなか難しいと思うんですけど、改修案と新築案、新規土地における施設提案のおのおのの形態について、公平に評価するための定義との問いに、各案でメリット、デメリットを定量化し、公平になるように配点とありますが、その説明をお願いいたします。

答（行政 主幹） 現在、委託業者でありますファイン研究所が定量化（案）のほうを作成中ではございますが、新築案ですとか改修案では、やはり事業費の関係と、場所の立地の関係が、大きく評価に差が出るのが予想されます。例えば、改修では躯体を建設しなくてもよいことから、事業費が安く済みますが、立地につきましては、現在のところに、西側に新築すれば、高浜の中心部分にあることと、いきいき広場との連携がしやすいというメリットがありますので、新築案、改修案、それぞれ出されると予想される提案プランを想定いたしまして、そのプランに基づいて評価軸を設定し、改修、新築の有利、不利を相殺する配点づけ、というものを現在、検討中でございます。

問（7） 今、説明がありましたファイン研究所が、定量化評価（案）のほうを作成中ということですが、それはどの時点で提出されますか。

答（行政 主幹） 審査自体が、11月28日に提案書が出てきまして、その後になりますので、そのときにはできていなければいけません。11月4日に評価委員会が開催されますので、現在、今、それに向けて、提案のほうをつくっていただいている、という状況でございます。その後、委員会さんのほうに、その旨の内容をお示しするというのは、現在のところちょっとわかりませんので、申し訳ございません。

問（7） ありがとうございます。あとですね、最初のほうで、報告の中で今回のあり方のというか、庁舎に対して参加表明が2団体あったということですが、2団体が今までの期限で、9月29日期限で2団体、10月25日に確認、送付されたということですが、ある程度、内容的にその質問事項というんですか、この場では当然、発表はないと思うんですけれども、こう前向きというんですか。今、私が言った、こういうメリット、デメリット、定量化とかいろんな配点の部分に関してなんですけれども、そういう部分に関しては、質問はありましたでしょうか。

答（行政 主幹） 配点についての質問のほうは、特には来てないということでは聞いております。

委員長 ほかに。

問（14） プロポーザルという場合の、そのどこかに2事業者が応募を表明

しているというんですけど、その選定。どこかに決まるとした場合に、どうしてここが決まったのか、ということまでも公表するんですか。もう決まりましたということで、業者決定だけを公表するのか。一般的には、どういうものなんでしょうか。

答（行政 主幹） 前の委員会で、評価委員会でこの旨、評価のほうしていくんですけど、その議事録について、年を明けて公表していくということになっておりますので、そちらのほうでわかっていく、というふうに考えております。

問（14） いわゆる、議事録が公表するというのは、それは別問題で。いわゆる業者決定のときに、どうしてこの業者を選んだか、ということまで含めて発表するのか。ただ、A業者に決まりました、ということだけを発表をするのか、ということです。

答（行政 主幹） 議事録の中で多分、配点ですとか、その辺のところが出てくるとお思いますので、言い方がどのようになるかはわかりませんが、A者、B者、こういう面で評価をされて、評価点が高くてこちらに決まりました、ということは、明らかになっていくと考えております。

委員長 ほかに。よろしいですか。

質 疑 な し

委員長 では、副委員長、すみません。よろしいですか。

（委員長に代わり、副委員長が、委員長の職に就く。）

問（9） 私のほうから、小学校整備事業のほうのワークショップの概要ということで、きょういただきましたけども、このワークショップのスケジュールが非常に気になるんですが。本当に、この4回で済みますかね。これだけの団体が入られて。要は、施設の複合をさせるに当たって、ワークショップをやっていくに関して。この回数が、このレベルの機関が、これだけいるというもっていき方かもしれませんけども。非常に、ちょっと手薄かなという気がしてな

らないんですけども。この、要は2月初旬というのは、いろいろなスケジュールがあつての、一番後ろの部分だと思うんですけども。そのこのところはこう、どうなんですかね。僕が思うには、きょう初めて開かれるのであれば、その中で、例えばスケジュールもしっかり、こういうふうにやっていったらどうだ、というところまでしていかないと結局、こう押しつけられたとか、こう不満が残るような形になってもいけないのかな、ということをおもうんですよね。これはなぜかという結局、整備が、要は供用開始までの期間が非常に長いんですよね、今からが。そうすると、学校関係者だろうがPTAだろうが、変わる可能性が、いくらでもあるではないですか。ここで結局、しっかり練ったものをどれだけきちんと、それを伝えていってもらえるか、というところまでが、この期間の中になければいけないと思うんですよ。それで、ちょっと不安かな、という気がするんですけど。このこのところを、どのようにお考えでしょうか。

答（行政） 今、御指摘いただいたところは当然、私どものほうも、本日、第1回目のワークショップが開催をされますので、そういった点で、ワークショップのメンバーの方には、目的、またスケジュール、そういったものを重々、説明のほうをさせていただきたいと思います。それで回数のほうが、4回で少ないのではないかと、というような御指摘ではございますが、私どものほうもこのワークショップの先進的な事例を踏まえた中で、このぐらいの回数で、何とかまとめ上げていきたいと。正直申し上げまして、最後の後ろのほうも、後ろも決まっておりますので、そういったところを逆算していきますと、このぐらいの回数で何とかまとめていかないと。今年度のほうの整備や検討方針の反映といったものは、まとまっていけないかな、というふうには思っております。

問（9） 本当に、今、言った部分というのは、十分に考えて進めていただきたいと思いますけども。一番問題とされるのは多分、要は複合化するんだよというところが、スタートラインではないですか。複合化するという決定をもってスタートしている、というところに対して、例えば反対の部分があれば、そこでもう立ち行かなくなってしまうんですよね。だからこれは僕、トップの人の考え方しかないと思うんですよ。このやり方でやるんですよ。前回聞

いたときにも、答弁をいただきましたけども、5つの小学校区は残すんだと。ついてはそれを中心に、それぞれのエリアでもって複合化を進めながら、公共施設を持ちながらサービスを維持していくんだ、というお話を、結局これはもう決定ですよ、ということをしつかりと伝えていただかなければ。そのスタートが、今から皆さんの御意見を伺って、何ていう状態ではないんですよ。そのこのところをいま一度お聞かせいただければと思います。

答（市長） 委員長のおっしゃるとおりです。もう、これは複合化ありきです。ほかに提案があるかもしれませんが、もう全部の施設を生かしておくことはできない、ということは明らかなので、もしそういう御意見があるならば、御提案をいただきたいぐらいです。本当に。そういう中で説明をさせていただきますので、住民の皆さんにも御理解をいただきながら、これはやっていく、ということでございます。

問（9） それでは、委員長戻します。

（委員長の発言終了により、委員長職に復す。）

委員長 それでは、ほかに。

問（10） ワークショップのところで、参加者は25名ということでありますけども、この中からで、代表でお見えになるのかなと思いますけども、この人の個人の意見なのか、それぞれの団体の意見を取りまとめて、ここでワークショップの中に反映していくのか。そこら辺の各団体への、こういう内容ですよ、という周知はされているのかどうか。お願いしたいと思います。

答（行政） 当然、今のお話のほうは、御依頼をさせていただく中で、説明のほうをさせていただきました。その中で、この利用の団体を代表していただく方を、選任をお願いしたというような状況でございます。

問（10） では、それぞれの団体の意見を取りまとめて、その代表者がここで発言をするという考えでよろしいでしょうか。

答（行政） そのとおりでございます。

委員長 ほかに。

問（２） 前のときに私、翼の説明会のときに公共施設のあれで出席をさせていただいたんですけれども。その中で、高浜小学校の建てかえ事業のイメージ図の説明やなんかがあったんですけれども、最終的にちょっと一つ、基本的なことをお伺いしておきたいんですけれども。高浜小学校を建てかえする場合の敷地の面積ですね、これは、ちょっと聞きましたら、幼稚園の部分を外す、とかというような話を聞いたんですけれども。先ほどもちょっと、金田小学校のやつで出ていたんですけれども、いわゆる駐車場が非常に不足すると。いわゆるその中に、公民館だとか、それから図書館だとか、それから体育館だとか、そういったものも複合するという話になっていますので。そうしますと、かなり駐車場だとか、そういったものも必要だと思うんですけれども。その辺のところのあれを、ちょっとお伺いしたいと思いますけれども。

答（総務部） 現在のところ、複合化のグループワーク。毎回、学校性能も1回、開催しておりますけれども、やはり、その高浜小学校のこの敷地のことを考えたときに一度、幼稚園も考えなければいけないぞ、ということで、今、検討の段階では幼稚園も含めた内容で行っていきこう、というふうに、今、進んでおります。

問（２） わかりました。今、言われることは、わかりましたけれども、僕は、幼稚園までの面積でいいのかなという。そういう部分もありますので、ぜひ、その辺のところも一回、具体的に、皆さん方にしっかり聞いていただいて、そこだけでいいという話だったらあれなんですけれど。これから計画をつくっていくわけですので、やはり、どのぐらいまで可能か、ということも十分、審議をしていただきたいと思います。

委員長 ほかに。

問（１２） １番の、公共施設あり方計画（案）について、先ほどのお話の中で146名ですか。ちょっと少ないのではないかと、いう思いも話されましたが、これについて、本当にしっかり皆さんの中に、腹に落ちたというふうに思えないんですが。その点で、どのように考えてみえるのかということと。それから、市庁舎の整備事業の関係で、新築案が20年で耐久性があればよい、と考えられているというお話ですが、前にそういう意見、出たと思うんですが、

20年経ったときのそれ以後のことについて、どのように考えてみえるのか、もう一度お願いします。

答（行政） まず1点目の参加者のことをございますけども、正直、そのアンケートのお答えの中でも、やはりボリュームが、少し説明が多過ぎて、なかなか理解ができなかった、という御意見のほうも頂戴してございます。そういったところも踏まえまして、先ほど部長からもお話がありましたように、いわゆるQ&Aというものを活用させていただく中で、もう少し市民の方に届くように進めていきたいな、というふうには思っています。

答（行政 主幹） 庁舎整備の20年後というお話ですけども、今回の募集要項で、おっしゃられたとおり、20年ということで期限を切ってやっております。前回の委員会、前の委員会でもちょっと申し上げたと思いますが、ファイン研究所を通して、募集要項をつくるときに、弁護士さんの御意見をいただいたときに、やはり20年後そのまま継続するよ、みたいなこと。期待をさせると、将来、紛争のもとになりますので、今回、募集要項のほうは、はっきりと20年後は壊してもらいます、ということで、内容のほうを進めております。ただ、20年後の役所のあり方について、こういった御提案をいただければ、それは参考にしていきたい、と考えております。

問（12） Q&Aの話なんですけど、これはどのように。Q&Aをつくるというのはわかるんですけど、どのようにしていくのか、という考えがあれば。それと、新築案で20年の耐久性があれば、ということで。この、20年後には壊していく、というお話なんですけど、そのところでもう一度考えると、20年経って考えるのではもちろん遅いわけですし、そのところ。もうちょっと詳しいところを、お願いします。

答（行政） 1点目の、どのようにそのQ&Aというものをお示ししていくのか、ということでございますけど、この5つの小学校区で開催されました市民の方からの貴重な御意見を、やはり市民の皆さんが共通して御理解をしていただく、ということも当然必要でもございますので、そういった面も含めて、市のホームページ等のほうで、掲載のほうをしていきたい、というふうには考えております。

答（行政 主幹） 20年後の庁舎のあり方ですけども、やはり、今、現在、募集をしている最中ですので、弁護士さんのほうからも少し言われたとおり、20年後を期待させるようなことを、今ちょっと、具体的なことをお示しすることは、控えたほうがよろしい、と考えております。それとやはり、先ほど申しましたけども、やはり20年後の、市役所のあり方というものを御提案いただければ、それに基づいて今後、考えていくことはある、と考えております。

問（12） 提案があればというお話なんですが。20年たって市役所が壊れてしまって、何もなくなるという、今のお話だと、そういう20年後は、私はおらんと思いますので、個人的にはどうということはないんですが、やはり後々の子供たちに、人たちに、そんなに将来にわたって、なかなか検討、理解がさせにくいな、というように今、思うんですが。それが、提案があれば、というお話が出ましたが、やはりそのあたりは市のほうがきちんと考えるべきではないか、と思うんですが。その点どうでしょうか。

委員長 内藤（とし子）委員。よろしいですかね。今回、民間事業者のほうにプロポーザルとして挙げてきてくださいといっているのは、今後20年間の契約で高浜市と賃貸をやっていくための提案を求めているわけで、20年後に市役所をなくす、ということをいっているわけではないんですよ。ですから、今言われたようなお話が、表に出ると間違った方向で伝わりますので。これは、我々議員全体が、こういう公式の委員会をもってやっているにもかかわらず、そんな話が表に出ることは困るんですよ。よろしいですか。御理解できていますかね。ええ。

発声するものあり。

委員長 20年後になくなっちゃうわけではないんです。

と発声するものあり。

委員長 それはだから、相手側には20年後のことを期待させない、というこ

とを言っているだけであって、壊されるかどうかはわかりません。市役所のも
のではありませんから。民間事業者がつくるものですから。

発声するものあり。

委員長 はい。ですからそれに対して、こうしなさい、ああしなさいというこ
とで今、言うわけにはいかないと。答弁を今いただきましたので。そのところ
は、市民の方々にお伝えいただくのは結構かと思えますけども。よろしいで
すかね。

答（12） ですから、民間事業者が、その20年たったところで、もう市の
ほうと、これで20年で縁が切れるから打ち切りです、と言われれば、もうそ
こに入っているわけにはいなくなる、ということですよ。

委員長 そうですよ、はい。

発声するものあり。

委員長 では、ほかによろしいですか。

問（4） もう1回、高浜小学校整備事業についてちょっとお聞きしたいと思
うんですけども。市立図書館、ワークショップの中に市立図書館の方が入っ
てきて、いわゆる行政としては、現在の市立図書館と郷土資料館を、こちらの高
浜小学校といいますか、こちらのほうに、将来的に移していこうかという考え
方があるのか。それか、両方併存、複合化という考え方の、基本的にいいま
すと、小学校のほうに移していくということになれば、かなり、図書館というの
は、ある面でいうと大事な施設になるかと思えますので。そこをまとめていく
ということですよ、大変ではないかなと思うんですけど。その辺ところは、ど
のようにお考えになっているんですか。

答（行政） 図書館等につきましては、平成24年度のときに学識経験者のほ
うでまとめていただきましたあり方計画のほうで、立地の部分。今、立地して
いる部分に、安全性ということを踏まえたうえで、機能の複合化という選択が

されてございます。今回、高浜小学校の複合化に当たりまして、当然、その対象施設としては、挙げさせていただいておるということで、その中に、今、おっしゃられた郷土資料館の部分も一緒か、という話になってまいりますと、このワークショップ等の意見も調整する中で、最終的に私どものほうが考えていきたいな、というふうに思っております。

問（４） 皆さんの意見を聞くというのも、また重要かと思うんですけども、ただ市、行政として、どこらあたりが重要で、そうでない部分もはっきりしておいていただいて、このワークショップの参加者のところをうまくまとめたいただきたいと思うんですけど。なかなか人数が２５名というと、多いような気もしますけども。１団体１人か２人ぐらいな感じの計算に、下手をすればなりそうな感じになりますので、その辺のところを、特に市立図書館、図書館機能というのを、また。ちょっと個人的には、重要ではないかな、と思っておりますので、以上です。

委員長 よろしいですか。

質 疑 な し

委員長 それでは、これにて協議事項を終わらせていただきます。

３ 審査事項について

委員長 本日、審査事項はございません。

４ その他

委員長 次回の日程調整でございますけども、先ほど報告等のところで、１１月２８日に事業提案書の受付というお話がございましたが、それ以前に何か動きのあるようなことはございますかね、当局のほうとして。

意（総務部） この間におきまして、先ほど申し上げました、一つもう既に、半田の成岩中学校のほう。体育館施設のあり方、勉強してきましたので、御報告をさせていただく機会があればまた、させていただきたい。１１月２８日以

後でもよければ、またそれで、というふうに考えておりますけども。

委員長 それでは11月28日以降ですと、12月定例会の日程の中の組み込みということになりますので、一度また皆さんのほうにお諮りしますので、日程調整は、また後ほどということによろしいですかね。

意見なし

委員長 よろしいですかね、また当局のほうと相談させていただきますので、市長等の御都合の加減もあると思います。その折、委員の皆さんには、都合のほう決めていただくような形になると思います。そんな形でお願いをいたします。その他、皆さんのほうで何かあれば。

意見なし。

委員長 よろしいですか。

意見なし

委員長 はい。それでは、以上をもって公共施設あり方検討特別委員会を終了いたしますが、ぜひとも皆さんにお願いをいたします。今までいただいた資料というのは、本当に我々しか持ち得ない資料ばかりでございます。そういったものをしっかり読み込んでいただきまして、実のある時間をつくっていただければと思いますので、現状は何も審査に至る部分ではないですけども、しっかりと説明をするためには、必要な情報を取る大事な委員会でございます。資料に関しては、しっかりと読み込んでいただきまして、これ委員会の開会が持てなければ、当局のほうに直接お聞きいただければいいですし、市民の方々に誤解のないようにお伝えするのが、我々の役目です。そしてまた、それをもって議論するのが我々の役目ですので、何とぞ、その部分を再度お願いを申し上げまして、委員会を終了させていただきます。御協力、ありがとうございました。

閉会 午前 11 時 48 分

公共施設あり方検討特別委員会 委員長

公共施設あり方検討特別委員会 副委員長